

令和3年度

事業報告書

学校法人 高野山学園

<目次>

I. 法人の概要

1. 法人の目的
2. 設置する学校の所在地等
3. 設置する学校・学部・学科等
4. 入学定員および学生数
 - (1) 高野山大学
 - (2) 高野山高等学校
 - (3) 高野山こども園
5. 役員・教職員数
 - (1) 役員数
 - (2) 教職員数

II. 事業の概要

1. 法人本部の事業報告
2. 高野山大学の事業報告
 - ① 教育
 - ② 学生支援

- ③ 研究
- ④ 国際連携・地域連携・地域貢献
- ⑤ 施設設備整備計画
- ⑥ 財務戦略
- ⑦ 組織・運営体制

3. 高野山高等学校の事業報告【別冊】

- (1) 高校経営
- (2) 大学との連携
- (3) 全日制課程
- (4) 通信制課程
- (5) 継続事業・新規事業
- (6) 生徒募集活動
- (7) 特色ある教育活動の模索
- (8) 施設・設備の整備事業
- (9) 高野町との連携

4. 高野山こども園の事業報告

1. 法人の概要

1. 法人の目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、仏教精神に則り、大学、高等学校、その他の教育施設を設置し、社会に貢献できる有能な人材を育成することを目的とする。（『学校法人高野山学園寄附行為』第3条）

2. 設置する学校等の所在地等

設置する学校等	所在地	事業所長
高野山学園 法人本部	〒648-0280 和歌山県伊都郡高野町高野山385番地 TEL：0736-56-2922	本部長：芝田 啓治
高野山大学	〒648-0280 和歌山県伊都郡高野町高野山385番地 TEL：0736-56-2921（代）	学長：添田 隆昭
高野山高等学校	〒648-0288 和歌山県伊都郡高野町高野山212番地 TEL：0736-56-2204（代）	校長：橋本 真人
高野山こども園 ※受託事業	〒648-0211 和歌山県伊都郡高野町高野山26-5番地 TEL：0736-56-2320	園長：立葉 了禅

3. 設置する学校・学部・学科等

学校名	学部・学科等		
高野山大学	文学部		密教学科・人間学科・教育学科
	大学院	文学研究科	密教学専攻修士課程・博士後期課程
			仏教学専攻修士課程・博士後期課程
			密教学専攻修士課程（通信教育課程）
別科			
高野山高等学校	全日制課程 普通科		
	全日制課程 宗教科		
	広域通信制課程		
高野山こども園			

4. 入学定員及び学生数（令和3年5月1日現在）

(1) 高野山大学

	学科名	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
文学部	密教学科	30	29	120	99
	人間学科※	0	0	60	22
	教育学科	50	11	50	11
	計	80	40	230	132
大学院	密教学専攻	36	24	75	161
	修士課程	13	1	26	11
	博士後期課程	3	1	9	6
	修士課程（通信教育課程）	20	22	40	144
	仏教学専攻	16	3	35	3
	修士課程	13	3	26	3
	博士後期課程	3	0	9	0
	計	52	27	110	164
	別 科	30	0	60	3

※人間学科入学は3回生編入のみ

(2) 高野山高等学校

○全日制課程

区分	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
普通科	120	24	360	84
宗教科	30	8	90	28
計	150	32	450	112

○通信教育課程

区分	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
普通科	300	7	900	33

(3) 高野山こども園

収容定員	園児数
76	54

5. 役員・教職員数（令和3年5月1日現在）

(1)役員数

役職名	氏名	現員	定数
理事長	添田 隆昭	1	1
	今川 泰伸	1	1

※6月末日まで

※7月1日より

役職名	現員	定数
理事	10	10
監事	3	3
評議員	20	21

※7月5日付で補充

(2)教職員数

①法人本部

区分	専任職員
事務局	5

②高野山大学

区分	学長	教授	准教授	専任講師	非常勤講師
教育職員	1	13	12	4	76

区分	専任職員 (契約含む)	非常勤職員
事務職員	22	3

③高野山高等学校

区分	校長	教頭	専任教員	非常勤教員
教育職員	1	2	19	13

区分	専任職員	非常勤職員
事務職員	12	0

④高野山こども園

区分	園長	副園長	専任教員	出向教員	非常勤教員
教育職員	1	1	6	1	8

区分	専任職員	非常勤職員
事務職員	1	0

II. 事業の概要

1. 法人本部の事業報告

項目	中期目標		2021年	詳細	数値目標	結果	来期以降の取組み
	目標	目標の説明					
ガバナンス強化	体制強化目標設定	学園全体をまとめるための目標を設定する	目標設定	各部門の実績・強み・課題をふまえて全学的な目標を新体制の下で設定し、学園関係者に公表する	年度内作成	・目標策定に向けてガバナンスコード案策定	・ガバナンスコード・中期計画を踏まえて目標策定
	中長期計画策定	大学・高校が策定した計画について体制目標とすり合わせ、進捗を確認し助言・支援する	中期計画の内容・執行チェック	目標設定を受けて各部門の計画を確認・検討を実施し、執行チェックを行う	年2回のレビュー	・中長期計画の見直しを開始 ・修正案作成のためのワーキンググループ設置会議実施、内容精査開始	・修正中期計画作成
組織力向上	教職員のスキルアップ・環境改善	研修計画や待遇の見直しについて各部門の意見を集約し、業務と職場に対する意識を刷新できるように努める	教職員状況ヒアリング・人事計画策定	各部門から教職員の状況をヒアリングし、改善点を検討、それに基づき配置および研修の計画を各部門に依頼、内容を確認する	計画の確認完了	若手職員向けの基礎研修実施案作成	・基礎研修実施 ・管理職研修導入検討
			人事評価制度案再検討	人事評価制度案を策定し、各部門でヒアリングを実施する	制度案完成	・評価制度の情報収集を継続中、具体案は未着手	・情報収集の継続 ・制度案の作成
	組織効率化	各部門の課題・問題点の抽出 組織再編成、規程の見直しなどを実施し組織をスリム化する	各課の業務棚卸し、仕分け	各課の現状業務を見直し、業務効率化を図る	2021年12月完了	・各部門からの執行状況確認中	継続実施
			再編成後の体制調整 諸規程の見直し・整備	令和3年度体制の状況を7-9月に確認、指導・相談・必要に応じて追加の人事案作成 重複している規程、現状に見合わない規程などをないか確認、必要に応じて改廃を進める	年内整備 年度内整備	・大学部門：総務責任者、IT担当者、教育学科学生募集担当者の採用 ・給与規程、旅費規程の改定	・人事計画作成 ・規程関係の重要事項引継ぎ ・定期チェック体制整備
固定資産最適化	遊休資産の活用・処分	貸し出しや売却・譲渡などを整理し、遊休資産をスリム化する	外部事業者とのすり合わせ	各部門と協力して遊休資産の活用についての外部事業者の提案を検討する	2号基本金積立計100万	・大学有休資産のうち、弁天宿舍売却、桜寮活用検討中	2号基本金積立計100万

2. 高野山大学の事業報告

①教育

項目	中期目標		2021年	詳細	数値目標	数値結果	来期以降の取り組み
	目標	目標の説明					
1	教育の質的保証の充実	教育の質的保証システムの効果的運用	<p>①既存の学部・学科における教育の質的保証の徹底</p> <p>②新設学科における教育の質的保証システムの確立</p> <p>③FD/SD研修・学生アンケートの実施と点検</p>	<p>①②大学基準協会の大学評価において指摘のあった事項について、22年7月までに報告をする必要があるため、大学評価委員会が報告するための素案を作成する</p> <p>③FD/SD研修と学生アンケートの取り組み実績および計画を確認、実施後の点検作業を行い、改善点を取りまとめる</p>	<p>①②年度内に素案を作成する</p> <p>③FD/SD研修及び学生アンケートの実施と点検及び改善点の取りまとめを年度内に完了する</p>	<p>①②継続して素案作成中。</p> <p>③学生アンケート実施、集計済。集計結果について各担当教員から改善点を提出させ、4月中に取りまとめる。</p>	<p>①②22年7月までに報告書を作成し、大学基準協会に提出する。</p> <p>③学生アンケート実施後の集計作業を早め、当該年度中の点検及び改善点の取りまとめを実施する。</p>
2	教育力の強化	密教学科の充実	<p>①留学生受け入れプログラムの開発と「国際仏教学科」(仮称)の設置</p> <p>②密教入門書の作成</p> <p>③教員の適切な配置を含む教育内容の見直し</p>	<p>①受け入れプログラムを策定のための検討会を実施し素案をまとめる</p> <p>②密教入門書の執筆担当者の選定と作成</p> <p>③教員の定年退職者教員を考慮した人事計画の作成と新規教員公募に向けた準備</p>	<p>①毎月検討会を開催し、前期中に素案をまとめる</p> <p>②年度内に入門書を完成する</p> <p>③年度内に教育内容に基づいた人事計画の作成</p>	<p>①素案作成済。2022年度より留学生用コース施行済。</p> <p>②執筆担当者選定済。原稿執筆中。</p> <p>③人事計画作成済。新規採用教員公募ののち2名雇用。</p>	<p>①留学生用コースの運用と改善を実施する。</p> <p>②密教入門書の作成</p> <p>③定年退職者教員を考慮した人事計画の作成と新規教員公募と採用を続ける。</p>

項目	中期目標		2021年	詳細	数値目標	数値結果	来期以降の取り組み	
	目標	目標の説明						
3	教育力の強化	教育学科の新設	2021年度に教育学科を新設し、本学の教育に小学校・幼稚園教員養成課程及び保育士養成課程を加えて、教育内容の充実を図る	<p>①本校および他校との教育連携に向けた準備と実行</p> <p>②教育学科における教育の推進と学修成果の検証</p>	<p>①教育の質的保証及び学生への多様な学修機会の提供のために、大阪教育大学との連携、さらには和歌山大学教育学部との連携を行う。すでに協定書を締結している大阪千代田短期大学とは、連携推進委員会を開催し、更なる教育強化に取り組む予定である</p> <p>②教育の質的保証のために、学修成果の検証を市販のデジタルソフトを活用して行い、学生のポートフォリオを作成する。具体的には、ソフト「manaba」の利用を検討中</p>	<p>①令和3年度前期中に大阪教育大学を訪問し、連携教育協議会等の委員会を設立し、委員会を年に3回開催し、連携教育の実現に繋げる</p> <p>②学科内にDX推進委員会を設立し、学修成果の検証について、話し合い、デジタル化の活用による学生個人のポートフォリオを令和3年度中に作成する</p>	<p>①他校との教育連携に向けた実行には至らず、大阪教育大学との連携教育協議会当の委員会は設立できなかった。引き続き教育連携にむけた準備及び実現に繋げる。</p> <p>②DX推薦委員会の設立には至っていないが、履修カルテを活用した学習成果の検証を行っている。引き続き、学習成果の検証に努める。</p>	<p>①他校との教育連携に向けて継続して検討する。</p> <p>②学修成果の検証方法の検討と実施。</p> <p>③地域体験等による人間力の育成の充実と可視化。</p> <p>④入学定員50名の確保。</p> <p>⑤学校種を超えた英語教育の充実を図る。</p> <p>⑥河内長野キャンパス内の整備に努める。</p>
4		初年次教育・キャリア教育の提供	初年次教育とキャリア教育を充実させ、学生の基礎学力、コミュニケーション能力等の涵養を図る	<p>①スタディスキル、専門教育の導入、学生トスキル等初年次教育の充実</p> <p>②適性診断の実施、キャリア教育の推進</p>	必修科目である導入研修の継続した実施により、ディスカッションやグループワーク、プレゼンテーション等の手法通して学生のスキルを養う。	-	コロナ過で未実施	2022年度は入学生に対して宿泊研修(導入研修)を実施し、レクリエーション、ディスカッション、グループワーク、基礎学力診断などを行う。
5		アクティブラーニングと遠隔教育のためのプログラム開発	アクティブラーニングと遠隔教育の実施に必要な教育プログラムの開発・導入を目指す	①ICTを活用したアクティブラーニング・遠隔教育の手法の開発	令和2年度に整備した学内全域無線ネットワーク網を活用し、発信用スタジオを整備及び学生が使用可能な端末の拡充を図る	発信用スタジオ(2か所)、学生用端末(5台)	203、205教室を発信用スタジオ化。402教室を受信用スタジオ化。2022年度中に学生用端末を5台購入予定。	新しいLMSを導入し、クリッカー機能や電子出席確認等も含め、ICTを活用した授業展開を実施する。遠隔教育を推進する。

②学生支援

項目	中期目標		2021年	詳細	数値目標	数値結果	来期以降の取り組み	
	目標	目標の説明						
1	修学支援の充実	修学支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①奨学金制度・授業料減免制度の充実とアナウンスの徹底 ②学生向け教科書（入門書等）の作成 ③オフィスアワーの充実 ④大学院院生によるTA制度の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ①各種奨学金、授業料免除制度の整理と学生への周知徹底（メールやホームページを活用した発信） ②教科書については教育（密教学科の充実）の項目を参照 ③オフィスアワーの利用促進のための情報発信 ④TA制度利用の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ①分かり易い案内用チラシや冊子の作成 ③オフィスアワー利用者前年比増達成 ④新規TA3名の採用 	<ul style="list-style-type: none"> ①特待生制度の制定 ③教員報告（3-②） ④0名 	<ul style="list-style-type: none"> ①特待生制度の充実と案内チラシの作成 ③一人にかかる時間が長く、人数にこだわらず内容の充実を図る。 ④新規TA2名の採用 	
2		配慮を必要とする学生への学習支援の充実	配慮を必要とする学生の修学支援（学習支援・生活支援）を、教員と学務課とカウンセラーで協力しておこなう	<ul style="list-style-type: none"> ①カウンセリングの充実 ②カウンセラーとの連絡緊密化 ③教職員向け研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①②カウンセラーと、事務、授業担当教員が情報共有を図り指導を行う ③心理士資格を持つ教員による教職員向け研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ③年数回の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ①②週2日カウンセラーと教職員が情報交換 ③教授会にて実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①②週2日カウンセラーと教職員が情報交換 ③教職員全体会にて年1回実施
3	学生生活支援の充実	学生が楽しく充実して生活を送るための支援を拡充	学生の修学について生活面を含めてサポートしていく	<ul style="list-style-type: none"> ①学生の生活支援について学務課の相談窓口機能を強化 ②学生アドバイザー制度、オフィスアワーの充実 ③学生がリラックスできる空間を学内に設置するための計画立案 ④学生寮の整備計画の立案 	<ul style="list-style-type: none"> ①個人メールアドレスの付与により学生に素早い情報提供と相談しやすい環境を整備 ②学生アドバイザーと事務担当者が連携し、よりきめ細やかな対応をめざす ③学生談話室の現状把握と補修計画の立案 ④学生寮における問題箇所の洗い出しと改善に向けた計画書の立案、及び改善のための予算確保に向けた取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ①全員へのアドレス付与と連絡周知の徹底 ②アドバイザーの週2回の支援室での相談開始 ③学生のコモンスペースが皆無なため設置希望 ④女子寮の各部屋の機能改善（故障修理） 	<ul style="list-style-type: none"> ①学部新入生49名含め全学部生にアドレス付与と声かけ ②毎回教授会で報告 ③コモンスペースは達成できず。学習支援室開設 ④女子寮ITコン設置 	<ul style="list-style-type: none"> ①アドレス付与を継続 ②キャリア支援室での積極利用活用 ③学生コモンスペース計画の立案 ④女子寮1階修繕と男子寮の検討

項目	中期目標		2021年	詳細	数値目標	数値結果	来期以降の取り組み
	目標	目標の説明					
4	就職支援の充実	就職支援の充実	キャリア教育、職業感の養成、就職支援をおこなう	<ul style="list-style-type: none"> ①就職ガイダンスと就職案内の実施 ②インターンシップ、キャリアアップ講座の実施 ③求人情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ①webガイダンス周知多数 ②インターンシップ2名 	<ul style="list-style-type: none"> ①webガイダンス周知 30回以上掲示 ②インターンシップ 2名 ③個別指導 3名 	<ul style="list-style-type: none"> ①対面及びwebガイダンス周知 ②インターンシップ 2名 ③個別指導 ④キャリアセンターによるサポート
5	退学者・休学者の防止対策	退学者・休学者の人数を減らす	<ul style="list-style-type: none"> ①オリエンテーション、初年度教育の充実 ②学生アドバイザー制度の充実 ③教員、学務課、カウンセラーとの連絡緊密化とそれを受けて各部署との情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ③授業欠席者の情報提供を教員から受け、学生の呼び出し、聞き取りを行い、状況に応じて学生相談室に誘導 <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセラーと共に不登校学生の下宿訪問 ・学生の状況を保護者に連絡し、保護者懇談会への参加を促し、早期に対策する ・コロナ禍の中、経済的困窮者に対し、公的補助の案内や手続き・修学支援を行う 	退学者数、前年度比3割減	前年度比4割減。目標数値を上回る。	前年度比を2割減目標とする。

③研究

項目		中期目標		2021年	詳細	数値目標	数値結果	来期以降の取り組み
		目標	目標の説明					
1	研究成果の国内外への発信	研究の高度化の推進	個人研究、グループ研究を組織的に支援する体制の整備を目指す	①個人研究を支援するための制度の検討と実施 ②研究所を中心にグループ研究を推進する体制を再構成 ③研究ブランドの育成、2019年度に終了した私立大学研究ブランディング事業の継続発展	①個人研究費や研究環境を見直すと共に、科研費申請の推進及び各種助成制度の周知を徹底する ②弘法大師著作研究会、南山教学研究会に加え、英訳推進事業の実施 ③は下記の3「研究成果の社会還元」の項目を参照	①図書館と連携し、大型補助金の獲得を目指す ②③毎年の研究所紀要等への成果公表	①令和4年度から開始 ②③密教文化研究所紀要、同別冊の刊行	①補助金申請における内容の選定 ②③継続的活動が出来るように関係各位へ周知徹底
2		大学評価の向上	研究成果を国内外に発信し、大学評価の向上を目指す	①学術論文投稿数の増加対策の検討・実施 ②高野山アーカイブの継続・展開 ③出版事業の充実	①1「研究の高度化の推進」の項目参照 ②3「研究成果の社会還元」の②参照 ③高野山大学論叢、密教文化研究所紀要・大学院紀要・密教学会報、及び密教文化の刊行 また今年度は創立135周年記念として教育学科開設案内本（今こそ教育）・医療フォーラム記録集の総括刊行及びフジキン記念講座講演集（宗教と科学4）を刊行する	紀要・論叢等の年1回発行	③密教文化研究所紀要、同別冊の刊行 ③「今こそ教育！」刊行・医療フォーラム総括刊行は見送り	③医療フォーラム総括の刊行 ③用途に応じた業者の選定

項目	中期目標		2021年	詳細	数値目標	数値結果	来期以降の取り組み
	目標	目標の説明					
3	研究成果の社会還元	産官学連携における研究貢献	宗門・地方自治体・企業・他大学の要求に応える研究を目指す ①高野山ブランドの創出・展開 ②博学連携、高野山内古文書・聖教調査の実施 ③公開講座の実施	①東大先端研等の連携による第1回の高野山会議開催を契機に新たな高野山の魅力を発信する ②高野山アーカイブにおける公開資料充実を図る ③コロナ禍における公開講座のあり方の検討 昨年度は大阪・東京での連続講座を中止・フジキン記念講座（宗教と科学）をビデオ配信に変更した フジキン記念講座は今年度は高野山で開催予定	高野山会議の継続的な実施および実績報告	②学生・院生アルバイト投入による聖教調査の補助を実施 ②金剛峯寺・和歌山県人権研究所との連携により、金剛峯寺日並記のアーカイブへの掲載を協議	②聖教調査におけるアルバイトの練度上昇、作業時間の確保 ②高野山アーカイブの公開資料数の増加
4	外部資金を獲得するための支援体制の構築	研究支援体制の充実	外部資金獲得の申請を奨励し、獲得を目指す ①外部資金獲得の申請および獲得のための支援体制の構築 ②外部資金獲得委員会の活動活発化	①⑥財務戦略-3科研費受給増に向けた取り組み項目参照 ②外部資金獲得委員会の定期開催	年4回委員会開催	・委員会開催による意見集約を行い、寄付金リーフレット完成	・寄付金リーフレットの配布 ・外部資金獲得委員会の定期開催

④国際連携・地域連携・地域貢献

項目		中期目標		2021年	詳細	数値目標	数値結果	来期以降の取り組み
		目標	目標の説明					
1	地域社会の発展への寄与	地域社会からの信頼の獲得	地域コミュニティの中核的な存在になることを目指す	①自治体行事への積極的な学生参加 ②高野街道研究プロジェクトの検討 ③地図サイト「古絵図であるく高野山」の充実 ④災害時の地域との連携を推進	①自治体行事（青葉祭、明神祭など）への参加を学生に促す ④は下記の「⑦組織・運営体制 3 自然災害・健康被害の危機管理」の項目を参照	行事への参加者数延べ20人	・コロナ禍により自治体行事が軒並み中止となった ③Googleマップ・衛星地図を利用した「古絵図であるく高野山」の刷新	・自治体行事へ積極的な学生参加 ・災害時の地域との連携強化を推進
2	産官学民連携による社会的課題対応	研究成果の社会還元	地域社会・産業・行政との連携の中で社会的な課題の解決を目指す	①自治体等との包括連携の推進 ②高野山学の発展的展開 ③産官学民連携事業の推進 ④高野山大学特任マイスター制度の推進	①高野町・金剛峯寺・東大先端研・和歌山県等との連携による高野山会議の開催に向けた取り組み ②金剛峯寺・高野町・高野町教育委員会と共同開催である生涯学習講座「高野山学」への施設貸出及び講師派遣 ③難波市民学習センターでの高野山大学官学連携講座の開催 ④特任マイスター制度の確認と運用の開始	③フジキン講演会1回開催 医療フォーラム総括出版	③医療フォーラム総括刊行は来期に持ち越し	・医療フォーラム総括刊行

項目		中期目標		2021年	詳細	数値目標	数値結果	来期以降の取り組み
		目標	目標の説明					
3	社会貢献活動	大学の社会的責任	寺院住職のリカレント教育 大学における研究成果の社会還元や弘法大師の思想に基づく人権思想の普及を目指す	①寺院住職リカレントプログラムの開講 ②公開講座の開催 ③大阪万博への参加準備 ④人権教育および人権啓発活動の推進 ⑤施設設備の貸し出し	①特別公開講座（伝授・講伝等）の実施により、リカレント教育を図る ②は上記の2の「産官学民連携による社会的課題対応」の項目を参照 ③フジキンとの連携により、大阪万博に向けてのパビリオンの内容の選定 ④金剛峯寺の人権局が開催する人権教育講座へ参加し、啓発活動への理解を深める また学内での人権に関する講演会や研究会を開催する ⑤上記行事等への施設の積極的な貸出を実施する	①特別公開講座は年4回の開催 ④年数回の講演会と研究会の開催	①特別公開講座・ ④人権講演会はコロナ禍対策のため中止	・新型コロナの影響を考慮し、実施出来るよう検討する
4	留学生受け入れ	留学生受入強化と生活サポートの整備	留学生を積極的に受け入れるとともに、受け入れた留学生の満足度を高めることを目指す	①留学生受け入れ方針・戦略の再検討 ②留学生向け広報の整備・検討 ③留学生受け入れプログラムの充実 ④留学生のサポート体制の充実	人間学科募集停止を受け、密教学科での受け入れプログラムを策定するための検討会を実施する	毎月検討会を開催し、前期中に素案をまとめる	④寮を提供（男子5名・女子3名）。 留学ビザ等代行手続き3名。 就職サポート1名。	④引き続き寮の提供。 ビザ等の手続き代行の充実。 生活のサポート。
5	国際社会で活躍できる人材の育成	グローバル人材の育成	国際社会で活躍することができる人材を育成する あわせて、日本文化を海外で発信する海外開教師等の人材育成を目指す	①英語プログラムの強化 ②留学生の就職支援の強化 ③海外研修プログラムの整備拡充	①理解度把握システムを活用し、総合的に英語能力を高める ②留学生に特化した日本語夏期講習の開講し日本語能力試験JLPTの取得を促進する ③高野山真言宗米国別院での語学研修や国際布教を実施する	①到達度を可視化し、効率的にレベルアップを図る ②大学院生はN1、学部生はN2の取得を目指す ③派遣学生年1名	コロナ禍で未実施	①②③を継続的に行う

⑤施設設備整備計画

項目		中期目標		2021年	詳細	数値目標	数値結果	来期以降の取り組み
		目標	目標の説明					
1	施設設備の修繕計画の策定	修繕計画の策定	時期・費用の明確化	①必要な修繕の把握 ②修繕計画の策定および予算措置の実現	・修繕の必要な箇所を洗い出す ・上記に応じた修繕年次計画の作成と実行	2024年までの修繕計画書作成の完了	・インフラ設備の修繕計画作成	・計画に沿い改修の実施
2	固定資産のスリム化	固定資産の最適化・流動化	黎明館、その他遊休資産（加行道場、大学寮、弁天寮、教職員社宅、大圓院前駐車場等）の多角的な活用方法と活用の見込みのない資産処分の検討	①各施設設備の活用方法の検討 ②方針決定後、順次実施	・現在の状況を把握、外部事業者・金融機関の提案をヒアリングし、活用資産と処分対象資産に分ける ・活用資産のための修繕資金計画を策定する	・活用資産の方針まとめ作成 ・処分対象資産の処分計画作成	・遊休資産（弁天寮）の処分	・教職員社宅の活用方法の検討

⑥財務戦略

項目		中期目標		2021年	詳細	数値目標	数値結果	来期以降の取り組み
		目標	目標の説明					
1	帰属収支改善	学生生徒納付金の安定的確保	2024年度までに定員充足100%を達成し、定員増を検討する	密教学科の新入学生定員確保	・高野山高等学校と連携…5名以上 ・全国寺院への資料郵送、架電、訪問などでのアプローチ…20名以上	新入生30名 全国真言宗寺院への資料郵送11,000通	新入生30名	社会人新プランによる入学者増
				教育学科の新入学生定員確保	・資料請求：2,000件、来校数：350名、出願者数：250名、以上を目標に高校訪問・SNSおよび媒体アプローチを実施する ・また宗務支所等の本宗寺院への訪問を実施し、理解・協力を求める	資料請求2,000件 来校数350名 出願者数250名 新入生50名 総合選抜…5名 指定校推薦…17名 公募推薦入試…5名 一般入試…23名	資料請求3,563件 来校数53名 出願者数20名 新入生20名 総合選抜2名 指定校推薦11名 公募推薦2名 一般選抜5名 高校訪問数は、247校	

項目		中期目標		2021年	詳細	数値目標	数値結果	来期以降の取り組み
		目標	目標の説明					
2	帰属収支改善	外部資金増額	①特別寄付・一般寄付の増額	寄付金関係事務の固定化、および募集の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・公益増進法人の申請書更新 ・褒章名掲示および寄付金システムを完成させ、寄付金事務を固定化する ・個人・法人宛案内資料刷新と一括案内の再開 ・金剛峯寺、住職会との宗学連携事業における寄付金の確保 	大学 6,000万円 *2019(R元/H31)年度比110% 南山教学宣揚会300万円(住職会300万円) 密教文献英訳推進会300万円(金剛峯寺200万円、住職会100万円)	南山・英訳 左記の通り 大学5,560万円 ・リーフレット刷新	南山教学宣揚会は予算縮小に伴い寄付金も縮小し、金剛峯寺から100万円の寄付となる 密教文献英訳推進会は従前通り ・在学生保護者・卒業生・宗団にリーフレット送付 ・大学6,000万円の獲得を目指す
			②補助金増額	補助金対象項目の見直しと改善計画の策定・実施	補助金担当者内で改善項目を抽出し優先順位を設定、受給項目および受給額を増やす取り組みを開始する	特別寄付の受給項目+2	1,009万増	研究所・図書館間の連携により、研究事業の所管を研究所へ集約 教育の質に係わる客観的指標項目改善実施による増減率UP
			③科研費受給増	教職員への科研費説明会の実施	科研費説明会を開催し、採択経験をもつ教員に計画調書の書き方やポイントなどについて教授してもらい、各教員に積極的な応募を促す	教職員説明会開催 申請100%達成 新規1名採択	教職員説明会未開催 申請24.1% 新規1名採択	教職員説明会開催 中間目標として申請100%達成
			④資産運用	大学定期預金の見直し	2年定期預金の期日が来るため、金融機関と交渉し極力高い利率で預けられないか検討する	-	定期預金の預け替え1件	継続実施

項目		中期目標		2021年	詳細	数値目標	数値結果	来期以降の取り組み
		目標	目標の説明					
3	帰属収支改善	個人研究費の適正化	個人研究費規程強化・研究費の適正化	新規程運用開始	大学の財務状況や補助金・科研費との関連を各教員に説明、理解を求めて執行する	-	規程案完成	教授会にて承認後、運用開始
4	予算制度の見直し	新たな予算制度の構築	現状の予算制度では、適正経費(削減)に限界があるため、事業規模・事業内容・結果に基づいた予算制度を構築する	予算パターンの検討	予算パターンを複数検討し現行制度との比較を実施、学園本部と方向性を定める	新制度案策定	・事業の見直しを予算折衝時に打診 ・予算制度案策定は未着手	・事業見直しの継続 ・予算パターンの検討

⑦組織・運営体制

項目		中期目標		2021年	詳細	数値目標	数値結果	来期以降の取り組み
		目標	目標の説明					
1	大学評価による恒常的な教育の質向上の推進	内部質保証システム及び全学的な情報の利活用の整備	2026年度からも大学基準協会から適合評価を受けることができるよう進めていく	必要な改善・改革の促進	・大学評価委員による中間適合監査を実施、要改善項目を確認し改善案と改善スケジュールを策定する ・上記の「①教育-1.教育の質的保証の充実」、「⑥財務-1~3.帰属収支改善」の各項目を参照	中間監査実施および報告・対策取りまとめ	未実施	・中間監査の実施と報告、対策案立案
2	教職員の人件費と評価制度	給与体系の見直しと評価内容の整備	教職員に対する評価制度を導入する 現行の年功給体系を見直し、評価結果を処遇に反映し、仕事への動機づけを促進する体系に改める	新給与体系の評価制度の導入に向けた自己評価・自己点検の検討、実施準備	・法人本部とともに自己評価、自己点検制度の素案検討 ・人事評価システム導入に向けた業者等の選定検討	制度案検討	・検証まで実施、具体的な導入案検討に至らず ・評価制度の情報収集を継続中 具体案は未着手	・給与体系の見直し ・情報収集の継続 ・制度案の作成

項目	中期目標		2021年	詳細	数値目標	数値結果	来期以降の取り組み	
	目標	目標の説明						
3	自然災害・健康被害の危機管理	自然災害・健康被害に関する対策の充実	被害を最小限に抑え、教育機関としての事業が継続できるよう、自然災害・健康被害の対策の充実を図る	<p>①災害時対応マニュアルの見直し（新型コロナウイルスの健康被害を含む）</p> <p>②防災用備蓄品等の見直し</p> <p>③学外機関・団体との協力体制の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災用備蓄品在庫の確認と必要数の確認 ・高野町と防災計画に関する打ち合わせの実施 ・共同での避難訓練実施の検討 	年2回の打ち合わせおよび年1回（10月）の備蓄品の確認の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策を優先し、日々の教室施設消毒清掃を実施した 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時対応マニュアルの見直し ・災害用備蓄品の確認と見直し ・学外機関、高野町との連携強化
4	事務組織の再編成	事務組織の課題及び整理	<p>新学科の設置に伴い事務部門の統合・再編を行い、一層の効率化を図る</p> <p>キャンパスの所在が3地域となるため、人事計画に則り各箇所での事務部門独立性と全体の本部機能の充実を図る</p>	<p>①事務組織の課題の洗い直しと再編</p> <p>②人事計画に則り、各箇所での人事配置と適正規模の判断</p> <p>③配置転換と本部機能の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の問題点の洗い出しと事務組織再編に向けた検討・法人本部とのすり合わせ ・定年退職等を見据えての長期の人事計画の見直し（配置転換を含む） 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・教務課と学生サポート課を学務課に統合 ・経理課を法人本部に吸収 ・高野山キャンパスから河内長野キャンパスへ事務職員3名を異動 	<ul style="list-style-type: none"> ・要因計画を策定し、人材育成、業務改善、定着率向上に取り組む ・中期の人事計画の策定 ・職員スキルアップのための外部SD研修の導入

3. 高野山高等学校の事業報告

項目	中期目標		2021年	詳細	数値結果	2022年度以降の取り組み
	目標	目標の説明				
高校運営	上部組織・外郭団体との連携	高野山真言宗宗団 高野山学園との連携強化	宗団・学園への現況報告	宗会への招聘は無かった 学園へは常務理事会・理事会・評議員会で報告	宗会招聘は無かったが、支所へ出向き現況報告を実施した	宗団・学園への報告は今後も継続して実施する
		同窓会組織との連携強化	同窓会事業への参画	全国支部総会は開催出来ない 「同窓会報」も作成していない	コロナ禍の影響で実施せず	コロナ感染状況等を考慮し、従前の活動を再開する
		学校評議会組織の編成と運営		評議会運営、運営規則の策定、委員選任等再考する	コロナ禍の影響で実施せず	コロナ感染状況等を考慮し、今後の運営について協議する
	内部組織の活性化	月例職員会議の開催	当年度の学校運営・学事について	月末定例職員会議での協議	12回開催	次年度も実施してゆく
		校務分掌・各種委員会	当年度の校務分掌別各委員会の協議	月例定例職員会議に向け、各部署での協議を実施	12回開催	次年度も月定例職員会議の付議事項を検討してゆく
大学との連携	教員出講	高大連携による教員出講	大学⇔高校	大学・高校へ相互の非常勤講師が出講した	週1回出講（体育実技）	次年度も継続して実施する
	事業の共催	広報事業の共同開催	共催広報事業の模索	連携に関する委員会を発足させた	募集ツールの共同発送	学生募集以外の項目についても協議してゆく
全日制課程	教育活動の充実	授業内容の充実	継続実施・年次での内容、方法の検討と次年度への反映	・基礎学力の定着を図るため、教科書に対応した問題集を活用し、繰り返し学習を推進	授業及び宿題	・基礎学力の定着を図るため、教科書に対応した問題集を活用し、繰り返し学習を推進
				・各学期末に授業内容に関するアンケート調査を生徒に実施	年3回	・各学期末に授業内容に関するアンケート調査を生徒に実施
	教科指導の向上	継続実施・年次での内容、方法の検討と次年度への反映	校外学習を導入し、見学・体験によって理解を深め、関心を高める	0%（コロナの影響）	特進コースでのICT教育導入（他コースはR5年導入）	
生徒の学力向上	継続実施・年次での内容、方法の検討と次年度への反映	・国語・数学・英語において習熟度別学習指導の実施 ・考査前の質問教室の実施	各学期後にクラス入替	「授業→宿題（寮/自宅での学習）→小テスト」の循環確立		

項目	中期目標		2021年	詳細	数値結果	2022年度以降の取り組み
	目標	目標の説明				
全日制課程	生徒支援の充実	学校行事の活性化	継続実施・年次での内容、方法の検討と次年度への反映	体育大会・文化祭において、生徒会及び実行委員を中心とした生徒の自治的活動の活性化を図る	90%	体育大会・文化祭において、生徒会及び実行委員を中心とした生徒の自治的活動の活性化を図る
		部活動の活性化	継続実施・年次での内容、方法の検討と次年度への反映	・スポーツコースにおいて対外試合・合同練習の積極的実施 ・陸上競技部の創設、卓球部（休部の再開）	50%（コロナの影響）	・スポーツコースにおいて対外試合・合同練習の積極的実施 ・陸上競技部、卓球部の増員
	進路指導の充実	進路ガイダンス、補習授業の充実	継続実施・年次での内容、方法の検討と次年度への反映	・大学・専門学校の教員による進路ガイダンスの開催 ・大学（指定校入試合格者）への補習授業（国語・英語）	・1～3年：各1回 ・各教科：5回	・指定校推薦以外での受験 ・担任/部顧問/進路指導部の連携強化 ・指定校入試合格者への進学補習授業（国語・英語）
	入試改革	受験生の増加	在宅入試制度を導入	・各感染症流行に左右されない入試制度 ・文科省の推進する思考力等を問う入試内容	受験生増員	・各感染症流行に左右されない入試制度 ・文科省の推進する思考力等を問う入試内容
通信制課程	教育活動の充実	授業内容の充実	継続実施・年次での内容、方法の検討と次年度への反映	・基礎学力の定着を図る ・メディア学習を活用した学びを積極的に進める ・ICT教育の導入 遠隔授業の導入をし、学習指導を行う	必要複数回	・基礎学力の定着を図る ・メディア学習を活用した学びを積極的に進める ・ICT教育の導入 遠隔授業の導入をし、学習指導を行う
		教科指導の向上	継続実施・年次での内容、方法の検討と次年度への反映	生徒の家庭学習状況を随時把握し、各種通信手段を使って指導できる環境の整備と実施	必要複数回	生徒の家庭学習状況を随時把握し、各種通信手段を使って指導できる環境の整備と実施

項目	中期目標		2021年	詳細	数値結果	2022年度以降の取り組み
	目標	目標の説明				
通信制課程	教育活動の充実	生徒の学力向上	継続実施・年次での内容、方法の検討と次年度への反映	・学習センターを利用して、生徒への直接指導 ・サポート校との連携による、学力の定着や向上 及び受験指導	必要複数回	・サポート校との連携による、学力の定着や向上 及び受験指導
	生徒支援の充実	学校行事の活性化	継続実施・年次での内容、方法の検討と次年度への反映	・全国高等学校通信制教育研究会との連携から各種行事への積極的な参加 ・校外学習など、参加型の行事を充実させ生徒の自主的な活動を促す	必要複数回	・全国高等学校通信制教育研究会との連携から各種行事への積極的な参加 ・校外学習など、参加型の行事を充実させ生徒の自主的な活動を促す
	進路指導の充実	ガイダンスの充実 受験指導	継続実施・年次での内容、方法の検討と次年度への反映	・大学や専門学校、企業の各種説明会の積極的案内 ・サポート校との連携による、学習指導や受験指導の充実	必要複数回	・大学や専門学校、企業の各種説明会の積極的案内 ・サポート校との連携による、学習指導や受験指導の充実
継続事業 新規事業	継続事業	・中国上海朝陽義塾学校関連	継続実施・年次での内容、方法の検討と次年度への反映	中国人留学生の受入れ	2年生7名受入れ	2022年度11名(5月現在)受入予定
		・国際バカロレア		2023年度開設予定の国際バカロレアコースの開設準備を進める	開設年度の再考	開設について再度検討する
	・スクールバスの運行	スクールバス運行を継続実施する		固定利用17名 迎え3,899名 送り3,827名	スクールバス運行を継続実施する	
新規事業	クラウドファンディング導入	基本方針・業務内容の策定	・事務組織を立ち上げ、人員の配置を実施した ・識者から運営についてのレクチャーを受けた	実績なし	・経常収支改善を優先させ計画を再考する	

項目	中期目標		2021年	詳細	数値結果	2022年度以降の取り組み
	目標	目標の説明				
生徒募集	従前の生徒募集 (全日制・通信制)	志願者・入学者確保の為 の広報活動の充実	過年度実績検証と新規 顧客開拓	・体験入学・入寮の充実	参加者53名(同伴者 54名) 志願者79名・入学者 50名	・体験入学・入寮の継続実施
	・吹奏楽コース			・資料請求データベースの構築	実績122件	・令和5年度募集データベー スへの移行
	・中国上海朝陽 義塾学校関連	過年度の検証 現状把握と基本方針	イベント参加者確保の 推進	・募集イベントへの参画	リモートによる説明 会実施	・募集イベントへの継続参画
	・国際バカロレア			・HP・SNSの活用 遠隔学校案内		・HP・SNSの活用 遠隔学校案 内の継続実施
特色ある教育活 動の模索	教育改革特別事 業	経常費補助金の採択	複数採択を目指して事 業内容検討	・教育相談体制整備・外部人材 活用の2項目で採択	1,600,000円交付決 定	・教育相談体制の整備 ・外部人材活用の推進の採 択 ・外国人留学生補助 金獲得に向けた模索
	在宅入試の導入	思考力等を問う入試の 実施	前年度に引続き導入す る	文科省の推進する思考力を問 う入学者選抜の実施	年1回申請	文科省の推進する思考力を 問う入学者選抜の実施
施設・設備の 整備事業	男子寮改築事業	改築事業完了	実績報告書作成提出済 み	建物検査(令和3年度未実施)	国の検査に選出無し	国・県からの調査待ち
	3号寮改装	女子寮への移行(令和3 年4月)	消防設備の修繕済み(令 和4年3月)	3号寮他関連の改装を令和4年 度に実施する事を決定	令和4年度事業に決 定	3号寮他関連設備の改装(令 和4年実施)
	各所修繕	長期計画策定	現状把握	固定資産の新規取得と除却	令和3年度決算で整 理	令和3年度決算及び令和4年 度予算にて調整
	新規設備導入	ICT導入計画	補助金事業登録	事業登録せず、次年度当初予 算で再編成	事業費を精査し予算 化	事業費を令和4年度当初予算 にて計上

項目	中期目標		2021年	詳細	数値結果	2022年度以降の取り組み
	目標	目標の説明				
その他の事項	新型コロナウイルス感染拡大への対応	危機管理マニュアルの作成	過年度実績検証	感染対策に関する補助金交付への対応	1,200,000円交付決定	令和3年度の結果を次年度へ申し送る
高野町との連携	防災	防災計画・災害対策への参画	高野町の要望により調整する	町防災担当の指導により、避難確保計画策定済み	会議を4回実施した	災害時、緊急避難場所として施設を開放する
	事業参画	町主催イベントへの参加	高野町から要望があれば対応する	イベントへの参画と会場提供	実績なし	イベントへの参画及び会場として施設を開放する

4. 高野町立高野山こども園の事業報告

項目	中期目標		2021年	詳細	数値目標	結果	来期以降の取組み
	目標	目標の説明					
教育・保育の充実	1号認定園児対応	預り時間の短い1号認定園児の受け入れに当たり、教育内容のさらなる充実が必要となる	教育内容のブラッシュアップ	既存・新規の委託事業者に相談し、必要に応じて契約の見直しと追加を行う	2件以上	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児 1名（女児）…絵画・自然観察・茶道など様々な経験をすることで想像力、集中力がついたと感じられた。また、たてわり保育（4・5歳児と関わる）を通して、多少難しいことでも同じことをしたいと思う意欲がもたれた。英語教育を計画したが人数の関係で未実施となった。 ・1号児保育参観実施（年2回） ・ひまわりだより（1号児の教育様子等のお知らせ）発行（年3回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に教育内容を周知していき、1号児の魅力を伝えていく ・茶道・英語・絵本読み聞かせ・製作・絵画・数遊び・体力づくりなど幼児教育の魅力を伝えていく
	教職員の啓発・スキルアップ	園児・教職員・保護者それぞれにとってよいこども園をつくるために、教職員の意識改革・スキルアップを促す	研修の充実	随時フォローアップ研修に参加し報告書を提出、合わせて全員に子どもの虐待・体罰防止の研修を実施する	全教職員 2回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害研修（全職員参加） ・人権研修の実施（全職員参加） ・15年以上経験者等研修（海堀主任） <ul style="list-style-type: none"> ・幼小連携・接続推進のための研修（佐々木保育士） ・子どもの理解から保育実践を考える研修会（神保保育士） ・特別な支援が必要な子どもの教育・保育を考える研修（井本保育士） <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程保育実践研修（西川保育士） ・子供人権研修（芝保育士） ・厚労省保育所長等研修修了（副園長） 	スキルアップ向上に向け次年度も積極的に研修に参加する
			現場監査の計画策定・実施	教職員・法人本部と協力し監査計画を策定、複数回実施し理事会および保護者会にて報告する	年2回	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染予防の為、園長・副園長・主任にて実施（1回） 	引き続き、積極的に取り組んでいく

項目	中期目標		2021年	詳細	数値目標	結果	来期以降の取組み
	目標	目標の説明					
教育・保育の充実	教員・保育士の安定的確保	町の移住・子育て支援施策と連動し入園希望者も増えているため、対応できるよう保育士を確保する	募集広報実施	高野町と協力してハローワークに働き掛けるほか、掲載媒体の見直しを行う	1名以上採用	1名採用（保育士資格・幼稚教諭資格あり）（パート採用）	正職員募集中
			資格取得支援	資格取得支援制度を見直し、合格後の報奨金制度の設定	1名合格	1名合格（障害児保育資格）	今後もスキルアップや資格取得を目指す
			教職員の長期就業支援	園内外の相談体制を構築、教職員同士でのコミュニケーションの円滑化を目指す	退職1名以下	退職1名（一身上の都合）	働きやすい職場の環境、職員会議（毎月2回・臨時）等により、教職員同士のコミュニケーションを図る。
保護者・地域との協力体制確立	保護者への報告・サービスの充実	顔の見える園となることで大切な地域の方々と安心・信頼のある関係を維持構築する	保護者会の保育士積極参加	現在随時開催となっている保護者会に全保育士が積極的に参加する	全保育士2回以上参加	コロナウイルス感染予防の為、園長・副園長・主任にて実施	引き続き、保護者と保育士との信頼関係を築き連携を取っていく
			苦情対応マニュアルの活用	マニュアルの内容を教職員に周知し記録書を整備、必要に応じて第三者委員への報告を記録書（ヒヤリハット報告書）に基づいて行うことを徹底する	全件対応完了	全件、円滑に対応	教職員に周知し、保護者・地域との信頼のある関係を維持する
	高野町との連携	委託者である高野町と協力することで、地域の教育・福祉の向上に努める	子育て世代包括支援センターとの連携	センターとともに課題を洗い出し、改善策を検討、実行する	年2回以上	実施なし	新園舎に向かい連携を深めていく
施設・設備の整備	高野町学びの拠点整備事業への対応	高野町学びの拠点整備事業として、小中学校・こども園・高野町役場の移転が計画されているため、よりよい教育・保育の環境をつくるために尽力する	設計図の完成	園内の意見を取りまとめて設計図作成会議に参加、完成まで必要な取組みに協力する	随時	新園舎に向かい園舎・環境構成・設備・備品・遊具など必要な取組みに町や教育委員会と随時協議	必要な取組みに協力していく